

教育事業

青少年の課題や国の政策課題に対応しつつ、立地条件及び地域特性やニーズに対応した、青少年の体験活動事業や青少年教育指導者等の養成研修事業を実施しています。

青少年教育に関するモデル的事業の推進

1 実践研究事業

関係機関・団体や公立青少年教育施設、大学の研究者等と連携した上で実践研究事業を全地方施設で実施しています。

事例

みんなの登山物語 ～登山を通して脳力を鍛えよう～

施設名：国立大雪青少年交流の家 参加者：小学校5・6年生23名

本事業はオンデマンドによる事前研修、2泊3日の本番と2回に分け、青少年教育研究センターと連携し、体験活動で得られる教育的効果と「探究力」向上との関連を検証するため、今まで学校で学んだ知識や経験を関連付けながら、登山の準備や実践を行うことにより、今後の学習における探究力を高める一助とすることを目的に実施しました。

事前研修では、歩く速さ、縮尺図の読み方、持っていく水分量や行動食の量を計算から求めるなど、登山計画を立てるのに必要な知識を、学校で学んだ内容と結びつけながら自ら考えてみる時間を設け、事業本番では、それぞれが考えてきた登山計画を元に、班としての登山計画を立て、出発時間や休憩時間、場所など、参加者同士が話し合いを行い、自分たちで決定することで、主体的に取り組めるようにしました。

事業を通して、登山の知識や学校で学習した知識を活用することで、小学生の力でも登山を行うことができ、学校での既習事項をもとに、等高線や縮尺を活用して、地形図から実際の距離や高度について考えることができるようになりました。



2 特色あるプログラム事業

地域の教育的課題に対応したプログラムを推進するため、特色あるプログラム事業を全地方施設で実施しています。

事例

森林環境学習「みどりの学習」

施設名：国立妙高青少年自然の家 参加者：計952名

妙高市では、小学生を対象に総合的な学習の時間等で上越森林管理署などと連携し、森林の大切さや環境保全の必要性を学ぶ「みどりの環境学習」を実施しています。

当施設でも関係機関と連携し、妙高戸隠連山国立公園内にある妙高山(2,454m)の麓に広がる大自然を活用したプログラムを森林環境学習「みどりの学習」と位置付け、妙高市が実施する「みどりの環境学習」と共同して推進を図っています。

令和5年度は、夏に行った「下草刈り体験」で出た枝木などを材として「秘密基地づくり」や「木の実クラフト」、「薪拾いと野外炊事(親子活動)」などの活動につなげるプログラムをはじめ様々なプログラムを実施しました。

すぐに答えを求めたり教えたりするのではなく、子供たちが感じたことや気づいたことを大切にしながら、自然の面白さや不思議さに気付いたり、興味関心を高めたりすることを通して主体的、対話的で深い学びの実現を目指しています。



3 全国高校生体験活動顕彰制度「地域探究プログラム」(愛称：ちいぷろ!)

郷土や自然に愛着を持ち、新たな価値を創造できる高校生の育成を目指し、高等学校の「総合的な探究の時間」における「探究」の手法を取り入れたプログラムとなっています。地域活動を行うための考え方や計画づくりを実体験から学ぶ「オリエンテーション合宿」と地域での「実践活動」を実施する『地域探究トライアル』、その実践活動での学びや内容を「地方ステージ」や「全国ステージ」で発表し、仲間と交流する『地域探究アワード』から構成されています。

事例

地域探究トライアル「オリエンテーション合宿(高校生キャンプ)」

施設名：国立信州高遠青少年自然の家 参加者：高校生9名

自然の家周辺の伊那谷地域では、山国でタンパク質が手に入りにくかったことから古くから「昆虫食」が根付いてきた地域です。今回はこの「昆虫食」をテーマに県内外の高校生が2泊3日のオリエンテーション合宿に参加しました。

フィールドワークでは、地域で最先端技術を駆使して食用コオロギの養殖を行っている会社を見学し、現在の地球規模での人口動態や食糧危機について学び、昨今、なぜ昆虫食が注目されているのかを学びました。その後は実際に地域の川で伝統漁法を用いて捕られたザザムシを活用して、ふりかけ開発・販売をした地元の高中生たちと意見交換をしました。

自然の家の敷地を流れる川でも実際に昆虫の採取も実施し、野外炊事では、地元の高原野菜を使ったカレー作りも行いました。もちろん「昆虫食」にもチャレンジして、数種類の「昆虫食」を堪能しました。

振り返りでは焚火を囲みながらグループ毎に意見交換を行い、最後は2泊3日で学んだことを発表しました。



課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進

青少年を取り巻く今日的課題に対応するため、企画の段階から専門機関等と連携し、特定の状況下にある青少年に対する体験活動事業を実施しています。

事例

わくわくチャレンジキャンプ

施設名：国立諫早青少年自然の家 参加者：児童養護施設22名

児童養護施設の子供たちが、沢登りやナイトハイクなどの自然体験活動、クラフト活動や野外炊事、流しそうめん体験等の様々な体験の場を通じて、自尊感情を高めるとともに、体力の向上及び基本的な生活習慣の定着を図ることを目的に実施しました。

初日の沢登りとクラフト活動、2日目の流しそうめん土台作りと材料準備等、活動を選択制にしたことで、自分の意志で好きな活動を選ぶことができたことも、積極的な取組みへつながりました。沢登りでは、初めは恐る恐る進んでいる子供もいましたが、途中からは中高生が小学生をリードし、手を差し伸べたり励ましたりする姿が見られ、流しそうめん土台づくりでは、初めての「のみ」を使っの慣れない作業に対し、真剣に取り組む姿が見られました。

連携機関のスタッフからは「普段の生活では考えられない子供たちの新しい一面が見られた。」「沢登りでは、苦戦する小学生を高校生が積極的にサポートする姿や声掛けがあり、感動した。」との声が寄せられました。



グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進

国内外の関係機関・団体等と連携して、青少年や青少年教育指導者等の相互交流を行う事業、青少年の異文化理解を促進する体験型の交流事業を実施しています。

専用サイトにて、事業概要や実際に参加した方のインタビューを掲載しています。

<https://ie-program.niye.go.jp/>



事例

ミクロネシア諸島自然体験交流事業

本事業はミクロネシア諸島の青少年との相互交流を通じて、自然の素晴らしさや共存することの大切さを学ぶことを目的に実施しています。日本からミクロネシアへの派遣事業では、無人島生活体験、ホームステイ体験などを行い、事業を通して日本と外国との関係や自然保護の大切さを学びます。

※令和3・4年度は、オンラインによる交流を実施。令和5年度は、ミクロネシア諸島からの訪日プログラムのみ再開。

令和6年度は、日本の子供たちを対象とした派遣事業も再開予定。



青少年教育指導者等の養成及び資質の向上

青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、安全管理をはじめ、質の高い指導者を養成することが必要であることから、国公立の青少年教育施設や青少年教育団体等の指導者を対象とした研修事業や青少年指導者になるための養成研修等の事業を実施しています。

1 青少年教育指導者等の養成・研修事業

- ① 自然体験活動の専門的な知識と技術を習得する官民共同で創設した指導者認定制度「自然体験活動指導者（NEAL）養成事業」
- ② 体験活動における安全管理及び指導・救助技術の向上を図る「体験活動安全管理研修」
- ③ 絵本に関する専門的知識や実践力等を有する地域の指導者を養成するための「絵本専門士養成講座」

2 ボランティアの養成・研修事業

- ① 機構が実施する教育事業の運営サポートや研修支援等に携わるボランティアを育成する「ボランティア養成・研修事業」
- ② ボランティアが自ら考案した事業を実施する「ボランティア自主企画事業」

青少年機構におけるボランティア活動の推進

ボランティアをするには

独立行政法人国立青少年教育振興機構が実施する「ボランティア養成事業」に参加し、「法人ボランティア」として登録します。

「ボランティア養成事業」とは

目的：ボランティアに関する理論と活動に必要な知識や技術を身に付けます。

内容：ボランティア活動に必要な講義や演習（例：野外炊事、普通救命救急法等）

法人ボランティアに登録すると

全国28か所にある国立青少年教育施設でボランティア活動することができます。

- ・ 随時、養成事業を受講した施設やその他希望する施設からボランティア募集の情報が届きます。
- ・ 活動時は当機構の規程に基づき旅費（交通費、食事代相当額）の支給があります。

事例

絵本専門士養成講座

子供の読書活動の重要性が指摘される中、読書活動を推進するために、絵本に関する高度な知識、技能、感性を備えた「絵本専門士」を養成しています。

本講座は「知識を深める」「技能を高める」「感性を磨く」の3分野、30科目（50.5時間）のカリキュラムで構成されています。絵本学者、絵本作家及び編集者等の講師による絵本の歴史や概論をはじめ、読み聞かせやワークショップの技法や手法、各場面に応じた絵本活用の可能性に関する講義等、多種多様な内容の講座です。

絵本専門士は、地域での読み聞かせ会の開催、所属する幼稚園や小学校等での読み聞かせ、絵本の出版など、全国各地で活躍しています。



青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発

「体験の風をおこそう」運動[®]

イメージイラスト 作：松本零士氏(漫画家)

当機構では、子供たちの健やかな成長にとって体験がいかに重要であるか広く家庭や社会に伝え、社会全体で体験活動を推進する気運を高める「体験の風をおこそう」運動を青少年団体と連携して進めています。

「体験の風をおこそう」運動ホームページ
<https://taikennokaze.jp/>



1 体験の風をおこそう運動推進委員会(50音順)21団体

- ガールスカウト日本連盟
- 国立青少年教育振興機構
- 自然体験活動推進協議会
- 社会通信教育協会
- 修養団
- 全国学校栄養士協議会
- 全国公民館連合会
- 全国子ども会連合会
- 全国児童養護施設協議会
- 全国スポーツ推進委員連合
- 全国ラジオ体操連盟
- 日本一輪車協会
- 日本キャンプ協会
- 日本子守唄協会
- 日本青年団協議会
- 日本スポーツ協会日本スポーツ少年団
- 日本PTA 全国協議会
- 日本ユースホステル協会
- 日本レクリエーション協会
- ハーモニセンター
- ボーイスカウト日本連盟

※企画推進チーム委員の所属団体 日本海洋少年団連盟、NPO法人good!、NPO法人NICE

2 「体験の風をおこそう」運動推進のための取組み

令和5年度未来を拓く子供応援フォーラム

令和6年2月16日に、「未来を拓く子供応援フォーラム」を開催しました。このフォーラムは、「体験の風をおこそう」運動と「早寝早起き朝ごはん」国民運動を連動した取組みとして、全国各地に体験活動の普及を図る取組みとして実施しました。当日は、書家の金澤 泰子さん、金澤 翔子さんをお迎えし、金澤 翔子さんによる揮毫(きごう)や、金澤 泰子さんによる「子供の可能性を育てる体験活動・生活リズムの向上等の視点」と題したご講演をいただきました。

このほか、企業と学校教育をつなぐ体験活動の場の提供についてのパネルディスカッションや学校・企業・行政等、青少年教育に関わる団体が集い、つながりをつくる場としてポスターセッションを行いました。



特別講演の様子(金澤 泰子様、金澤 翔子様)



ポスターセッションの様子

キッズフェスタ

体験活動の面白さや楽しさを味わうことを通じて、日頃から様々な体験に取り組む気持ちを育むことを目的として、子供やその家族を対象にキッズフェスタを開催しています。令和5年度は10月28日(土)に国立オリンピック記念青少年総合センター及び代々木公園を会場に「秋のキッズフェスタ2023」をおこない、延べ2,502名に会場いただきました。

様々な「体験」を楽しむ一日を!をテーマに、秋にちなんだ「スポーツの秋」「食育の秋」「アウトドアの秋」「文化芸術の秋」の多種多様なブースや、体験の風をおこそう運動応援団によるスポーツ教室など、32の団体・企業にご協力いただきました実施しました。

また、今回は新たな取組みとして子育て世代の保護者を対象にした「サポートブース」を新設し、小さな子供連れの保護者の方の子育てへの悩みにも寄り添う場を作る事ができました。



3 「体験の風をおこそう」運動推進事業

- 「体験の風をおこそう」運動推進委員会では、年間を通じて各地域で様々な体験の機会や場の拡充に向けた社会的機運の醸成に取り組んでおり、本運動に賛同して実施する事業や、「子ども体験遊びリンピック」へのエントリー団体・施設を募集しています。

※これまで本事業は、毎年10月を推進月間と定めて実施していましたが、より多くの体験を子供たちに提供できるよう、通年で登録いただく事としました。その為、令和5年度より事業名を「体験の風をおこそう」推進月間事業から「体験の風をおこそう」運動推進事業に変更いたしました。

「体験の風をおこそう」運動推進事業
推進事業のうち「子ども体験遊びリンピック」^(※)

令和5年度参加団体 945団体(2,184事業)

令和5年度参加団体 116団体(262事業)

^(※)「子ども体験遊びリンピック」とは、「体験の風をおこそう」運動推進事業にて競技性のある活動(遊び)を体験する取組みです。

4 ガイドブック「体験・遊びナビゲーター」

自然の中での体験や遊びを紹介した「体験・遊びナビゲーター」や体験活動を行う際に必要な知識や技術を紹介した「体験・遊びナビゲーター 2」、幼児と親子で簡単にできる遊びを紹介した「体験・遊びナビゲーター 3」を全国の青少年施設や図書館等に配布しています。

これらの情報は、以下のサイトからダウンロードできます。

<https://taikennokaze.jp/navigator>



5 「体験の風をおこそう」運動応援団

平成25年度から、各界で活躍する方々を応援団に任命しています。応援団の皆さんと一緒に本運動の普及啓発を進めています。

任命年度	現在活躍している応援団
平成26年度	立石 諒 氏(ロンドンオリンピック水泳男子平泳ぎ銅メダリスト)
	サンプラザ中野くん(ミュージシャン)
	柴田 亜衣 氏(アテネオリンピック水泳女子自由形金メダリスト)
	能城 秀雄 氏(100kmウルトラマラソン2009年世界ランキング1位)
平成27年度	種田 恵 氏(北京オリンピック水泳女子平泳ぎ日本代表)
	佐藤 弘道 氏(NHK「おかあさんといっしょ」第10代目体操のお兄さん)
	下山 和大 氏(2000年、2012年一輪車世界チャンピオン)
平成28年度	堀越 正己 氏(元ラグビー日本代表)
	坂本 功貴 氏(北京オリンピック体操男子団体総合銀メダリスト)
平成29年度	大山 加奈 氏(元バレーボール日本代表)
平成30年度	生山ヒジキ 氏(なわとびパフォーマー)
	根木 慎志 氏(元車椅子バスケットボール日本代表キャプテン)
令和元年度	ミツル&りょうた 氏(体操&うたのお兄さんユニット)
	川上 直子 氏(元女子サッカー日本代表)
	千田 健太 氏(ロンドンオリンピック男子フェンシングフルール団体銀メダリスト)
	三浦 豪太 氏(登山家&プロスキーヤー)
令和2年度	岡野 雅行 氏(元サッカー日本代表)
	朝原 宣治 氏(北京オリンピック陸上男子400mリレー銀メダリスト)
令和3年度	池谷 直樹 氏(元体操選手)
	波戸 康広 氏(元サッカー日本代表)
	大友 愛 氏(元バレーボール日本代表)
令和4年度	伊調 馨 氏(女子レスリングオリンピック4連覇)
	瀬川 晶司 氏(プロ棋士)
	恐竜くん(サイエンスナビゲーター)

6 地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業

平成25年度から、各地域の青少年教育施設や地方公共団体・学校・民間団体等が連携・協力して「地域ぐるみで『体験の風をおこそう』運動推進事業」を実施しています。

令和5年度は、国立青少年教育施設28か所と地方公共団体等の実行委員会12団体の計40団体が、地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動を推進しています。

「早寝早起き朝ごはん」国民運動

子供たちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。

しかし、最近の子供たちは、この必要不可欠な基本的生活習慣が大きく乱れており、その乱れが学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されています。

このような状況に鑑み、「早寝早起き朝ごはん」の励行など幼児期からの基本的生活習慣の確立を目指して、平成18年に「早寝早起き朝ごはん」国民運動がスタートしました。

国や都道府県をはじめ、各地域や学校でそれぞれの実態に即した多様な取組みが展開されたことで、様々な成果がでていきます。



「早寝早起き朝ごはん」全国協議会ホームページ
<https://www.hayanehayaoki.jp/>



- 毎日朝ごはんを食べる児童生徒の割合が、運動開始前と比べると大きく増加しています。

1 「早寝早起き朝ごはん」全国協議会

「早寝早起き朝ごはん」全国協議会は、子供の望ましい基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させ、読書や外遊び・スポーツなど様々な活動に取り組んでもらうとともに、地域全体で家庭の教育力を支える社会的気運の醸成を図るための「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進するために設立されました。PTAをはじめ、青少年・スポーツ・文化関係・読書活動・食育推進等の諸団体、企業など、幅広い関係団体等で構成されています。

当機構では、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会の事務局を運営し、この国民運動を積極的に推進していきます。

会長：遠山 敦子(元文部科学大臣) 設立：平成18年4月24日 会員数：314
※令和6年3月現在

2 「早寝早起き朝ごはん」全国協議会の取組

① 普及・啓発資料の作成・配布

「早寝早起き朝ごはん」の取組みがどのようなもので、どのような効果があるのかを知っていただくために、各年齢期に合わせた普及・啓発資料を作成・配布しています。

② ニュースレターの作成・発行

会員や都道府県に向け、データや活動報告等を記載したニュースレターを3か月ごとに発行しています。

③ 「早寝早起き朝ごはん」キャラバン隊事業

全国各地で、クイズや紙芝居等を行うなど、子供たちに「早寝早起き朝ごはん」に興味を持っていただけるようPRを行っています。

④ 「早寝早起き朝ごはん」全国フォーラムの実施

専門家による講演やトークセッション等を通し、子供の生活リズムの重要性に対する知識や理解を深めることを目的として実施しています。



<https://www.hayanehayaoki.jp/download.html>
各種資料はこちら



第11回秋のキッズフェスタ

子供の貧困対策

近年、「こども大綱」(令和5年12月22日閣議決定)が策定され、子供の貧困に対する取組みが政府全体で進められています。

当機構においては、子供たちの生活習慣の確立や体験活動の充実のため、

①「生活・自立支援キャンプ」、②子どもゆめ基金による支援、③学生サポーター制度の3つの事業を行っています。

1 生活・自立支援キャンプ

困難な環境にある子供を対象に、体験活動を通じて、規則正しい生活習慣や自立する力を身につけるための「生活・自立支援キャンプ」を実施しています。令和5年度は、児童養護施設を対象に17事業、ひとり親家庭等を対象に23事業、その他9事業、合計49事業を実施しました。

2 子どもゆめ基金による支援

民間団体が、経済的に困難な状況にある子供を対象とした体験活動や読書活動を行う場合は、通常は助成対象外とされている参加者の交通費、宿泊費などの自己負担経費について、参加する子供の負担を軽減するために助成の対象としています。令和5年度は子どもゆめ基金助成活動として111件を採択しました。

3 学生サポーター制度

当機構では経済的に困難な状況下で大学や専門学校において勉学に励む、児童養護施設または母子生活支援施設に在籍していた学生を支援する「学生サポーター制度」を設けています。

学生サポーターには土日や長期休暇期間に当機構の施設で「生活・自立支援キャンプ」をはじめとする各種事業や施設運営の補助に従事(年間400/600/800時間から選択)していただき、報酬として毎月定額(従事時間数に準じた額)が支給されます。

事例

学生サポーター

3施設で7人の学生が、大学等の学業と両立しながら学生サポーターとして業務を行っています。

令和5年度 学生サポーターの声

国立オリンピック記念青少年総合センター 齋藤 志乃さん

私は令和5年度から学生サポーターとして活動しています。

昨年度は主に施設の環境整備や各事業の運営補助を行いました。

特に、9泊10日で行われたサマースクールの運営補助では、子供たちが自分自身で考えながら様々な行動ができるよう、自然体験や文化体験といった体験活動、グループ活動において指導・助言を行いました。

学生サポーターとしての活動は、子供たちとの交流を通じて自己成長を実感できる貴重な経験です。自然体験や文化芸術体験などを通じて子供たちの可能性を引き出し、共に成長できることにやりがいを感じています。青少年教育施設だからこそできる仕事や出会いが貴重な学びに繋がっていることが魅力です。

